

令和7年度第2回図書館協議会会議録要旨

日 時 令和8年2月12日（木）
午後2時～午後3時
場 所 中央図書館 視聴覚室

出席者 会長 野口 さち子 委員 松本 直人
委員 岩井 定夫 委員 小林 誉
委員 宮沢 夕輝
(出席委員 5人)

事務局 飯村館長（中央図書館） 野口副館長 石橋館長（うずも図書館）
前田主査 小松主幹

1 開会

(事務局) 本日はお忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。
委員の定数は10名で、本日の出席者は5名、委任状の提出は4名です。
神栖市図書館協議会規則第5条第3項の規定により、過半数以上の出席となりましたので本会議は成立しております。
ただいまより、令和7年度第2回神栖市図書館協議会を開催いたします。

2 挨拶

(会長) みなさま、改めましてこんにちは。会長の野口でございます。
本日はお忙しい中、委員の皆様には図書館協議会にご出席いただき本当にありがとうございます。令和7年度第2回図書館協議会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
当協議会は、図書館長の諮問に応え、図書館の運営方針・事業計画等について、委員の皆様からご意見をいただき、市民が求める「図書館のあり方」を審議する機関としての役割を担っております。皆様から忌憚のないご意見をいただき、一緒に「市民に役立つ」図書館事業の伸展に寄与できますよう協議を進めて参りたいと考えております。よろしくお願いたします。

(事務局) みなさまこんにちは。館長の飯村でございます。本日はご多忙の中、委員の皆様には令和7年度第2回図書館協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。先日は大雪警報が発令されるほどの大雪となり、まだまだ寒い日が続きますが、梅の花も咲き始め、着実に春が近づいているのだなとうれしく思っています。
さて、令和8年度に向けて図書館運営方針、事業計画について皆様にお諮りしまして、図書館が活性化するようなアイデアを皆様からいただければと思っております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

3 案件

(1) 諮問第1号「令和8年度神栖市立図書館運営方針（案）について」

(事務局) [説明]

(会長) ありがとうございます。以上、事務局から説明がありましたが、何か質問がございましたらお願いいたします。

(委員) 「6 全域サービス (3) 公民館や学校と連携し、予約資料の受け取り・返却場所(サービスポイント)の活用を図ります」とありますが、サービスポイントがどこにあるのか教えてもらえますか？

(事務局) サービスポイントとは、各図書館や公民館図書室、あとは学校★ほんお届けサービスがありますので児童生徒たちにとっては学校もサービスポイントと考えられます。図書館の本の貸出や返却ができる場所ということです。

(委員) 他の場所ではなくてということですね。ありがとうございます。

(会長) ありがとうございます。そのほかに何か質問はございますでしょうか。他に質問がないようですので、原案のとおり異議がない旨、答申したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(委員一同) 異議なし。

(会長) ありがとうございます。ご異議が無いようですので、諮問第1号「令和8年度神栖市立図書館運営方針（案）について」は原案のとおり異議のない旨、答申することといたします。

(2) 諮問第2号「令和8年度 神栖市立図書館事業計画（案）について」

(事務局) [説明]

(会長) ありがとうございます。以上、事務局から説明がありましたが、何か質問がございましたらお願いいたします。

(委員) すばらしいですね。予算をかけず、新しいことをたくさん企画されていて。(ぐるぐる本のカプセルマシンの)ボックスも手作りでしょう。来年度も子ども達がすごくわくわくする企画がたくさんありますね。夏休みの宿題のお手伝いをしてくれる企画ですとか。予算が増えない中、相当ご苦労されたのではないかと思います。我々も、いろいろ意見できるように努めてまいりますので、がんばってください。

(委員) 2点質問があるのですが、その前に、この間の「本の福袋」を利用させてもらったのですが、自分では絶対触らない本が福袋の中に入っていて、新しい発見があってすごく良かったです。ありがとうございました。

まず質問の1点目ですが、「3 学校図書館支援事業」に「『図書館専門豆知識』の発行」とありますが、これは一般向けにも発行する予定はありますか。先ほどスクリーンに映されているのを見て、読んでみたいなあと思ったのですけれども。

(事務局) 学校の図書主任の先生と図書館指導補助員さんを対象にしたもので、表に出そうという意図は全くなく作成しています。ただ、見てみたいというご希望があるのでしたら、学校図書館支援センターだよりも元々は一般向けに作っているものではないのですけれどもカウンターなどに置いておきますので、同じように表に並べてみようかなと思います。

(事務局) ただいま、スクリーンの方に『図書館専門豆知識』の見本を映させてもらっています。ご覧のとおり、本の分類や、本の並べ方などが載っています。本はランダムではなくこんな方法で並んでいますよというのがわかるので、一般の方からもこういうものが需要だということであれば、カウンターなどに置いてもいいのかなと思いますので、今後出ていましたら、ぜひお手に取ってみてください。

(委員) 2点目の質問です。「4 主要サービス」で、今度新しく「夏休みスタンプラリー」をやりますよとあるのですが、予算は5万円ほど減っていますが、一般の方も対象ということですので大丈夫なのですか。

(事務局) 他のサービスと調整しながら対応してまいりますので、問題はないものと考えております。

(委員) いつもは児童だけが対象のものが多いので、今回は一般の人も参加できるんだ、と嬉しく思います。ありがとうございます。

(会長) そのほかに何か質問はございますでしょうか。
それでは、私からひとつ失礼します。「1 図書資料整備事業」の参考として全館所蔵数が載っていますが、中央図書館以外の館には括弧書きの数字が書いていないのですが。

(事務局) 括弧書きの中の数字は閉架資料の数で、閉架書庫は中央図書館にしかないため、中央図書館にだけ記載しています。

(会長) 閉架資料とはなんですか。

(事務局) 表に出ていない資料のことです。貴重資料や、古くなってあまり利用がなくなった資料は中にしまっています。括弧のない数字は、すべて表に出ている資料の数で、利用者の方が自由に手に取ることができるものです。括弧書きの資料は、利用者の方からご要望があれば、中から取り出してお渡しします。

(会長) それが15万もあるのですね。他の図書館や図書室にはそれがなく、全部表に出ていて、中央図書館にはしまっている本がありますよということなんですね。よくわかりました。ありがとうございます。
そのほか、何か質問ございますか。

- (委員) お金をかけずに、手作り感のある取り組みを各世代に向けておこなっていて、とても頭の下がる思いです。そんな中、夏休み親子映画会が毎日やっていたところを毎週土曜日に変更となりますが、施設面で問題があるということでしょうか。
- (事務局) 中央図書館は、興行場法の基準を満たす施設ではないことから、おおむね月に4回におさめる形で実施することにいたしました。
- (委員) これまでやっていたものを縮小するとなると、市民の視点は敏感になってくるのかなと思いますので、周知の仕方などは丁寧にやっていただければと思います。せっかく図書館のみなさんが、色々一生懸命やってくれてるのですし。
- (会長) その他に何か質問はございますか。
- (委員) これは、図書館にあったらいいなという意見なのですが、年配の方も多くなっているかと思しますので、文字を拡大するツールがあるといいなと思います。老眼鏡はあるかと思ひますが。
- (事務局) 老眼鏡のほか、虫眼鏡タイプのももカウンターで貸出しています。また、中央図書館では、朗読サービス室にディスプレイタイプの機械の拡大鏡も準備しています。こちらも、声をかけていただければ利用することができます。
- (委員) そういうものがあるんですね。それはいいですね。利用頻度はどうでしょうか。
- (事務局) 利用はほぼありません。
- (委員) せっかくいいものがあるのにもったいないので、そのあたりをもっとアピールしてもよいと思います。私も、ぜひ一度利用してみたいと思います。これは中央図書館だけでしょうか。うずもにもありますか？
- (事務局) 虫眼鏡の貸出しはしているのですが、拡大鏡は置いていません。
- (委員) これは、いくらくらいする機械なんでしょうか。
- (事務局) 開館当初の35年前からある機械なので、申し訳ありませんが正確な値段はちょっと…。だた、高価なものだったかと思ひます。
- (委員) 各所があればな便利ですけども、高額なですね。今度中央図書館で利用させてもらいます。
- (事務局) [説明] (令和8年度予算案)
- (会長) ほかに質問はございますでしょうか。
ないようですので、原案のとおり異議がない旨を答申したいと思います
が、ご異議ございませんか。
- (委員一同) 異議なし。

(会 長) ありがとうございます。ご異議がないようですので、「諮問第2号 令和8年度神栖市立図書館事業計画（案）について」は、原案のとおり意義のない旨を答申することといたします。

4 その他

(事 務 局) 次年度からの委員の推薦についてですが、図書館協議会委員の任期については2年間であり、この3月末までとなりますので、次年度からの次の委員を選ぶこととなります。皆様はそれぞれの団体の代表として出てきていただいておりますが、4月からの委員につきましては、各団体から推薦をお願いしたいと考えております。3月末頃に図書館から各団体へお問い合わせいたしますので、それまでに各団体の推薦者を選んでおいていただきたく思います。現在委員をしていただいている方が、今後も引き続きやったださるのか、別の方になるのか、ということです。

 なお、今回公募の委員につきましては2／15日から募集開始で2名の公募委員を選定する予定でございます。以上です。

(会 長) みなさん何か質問はございますでしょうか。ないようですね。
 それでは、みなさまおご協力をもちまして令和8年度第2回図書館協議会すべての案件が滞りなく終了いたしました。ありがとうございました。

(一 同) ありがとうございました。

(飯村館長) それでは、本日の質問にもあがりました書庫と拡大鏡につきまして、ぜひ見学して行っていただければと思いますので、お時間がありましたらどうぞご覧ください。

以上